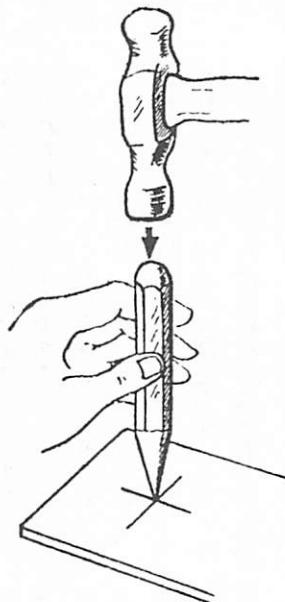


職業と教育

第三卷第五号

目 次

- 家庭科研究に独断は止そう(巻頭文)
- 職場における女教師の実態………西尾幸子…(1)
- 注目すべき五校の研究発表………
(女子向教育研究集会)…(7)
- 深沢ヤエ子・衣笠春子・沖塩米
安斎登美一・藤田かつよ
- アメリカの家庭科教育資料………研究部…(14)
- 養魚場の見学(海外資料)………杉森 勉…(17)
- 生産技術を高める教育………中山菅男…(22)
- 警戒すべき教科書の民営国管論………(24)



5

1955

産業教育研究連盟発行

家庭科の研究に

独断は止そう

「食生活について見ると、食品から食物へ

食物から労働力への消費→生産過程の二段階を経るものである。すなわち調理という段階では食品は消費材であって、食品に加工された食物は生産材である。つぎに食べるという段階では食物は消費材であって、人体内の作用によって転換されたエネルギーは生産材である。……(中略)……「したがって」調理は食品という資材に加工して、食物といわれる変った形にする生産技術であって、……」

(傍点筆者)

この文章は、経済学を学んだ者には到底理解できないだろうが、これは決して覚えたての経済用語を使ってみたいという衝動に駆られて綴られた中学生の迷文ではなく、家庭科の大御所と目他共に許している文部省の某事務官の論文の一節であるから驚嘆せざるを得まい。

○

第二次建議以来の家庭科は、国民生活の改善向上を実践する人間の育成を目標とし、そ

のためには家庭生活の理念の実践を行う生活そのものの教育だといわれ、家庭生活の技術は生産技術であると主張されているが、調理や育児が生産技術であるという超理論的独断は暫く措くとしても、前にあげたような一知半解の経済知識で日本の国民的課題がとらえられたり、国民生活が分析されたとしたら全く笑い物であろう。ところが、事実はどうかと申して、某経済学者の著書一冊を虎の巻としてしかもそれを自己の独断妄想を合理化し、権威づけるために引用したにすぎない。「某先生によれば」という具合に地方で講演指導するのだから、気の毒なのはこの経済学者と現場の先生方である。

○

ところで、このような家庭科には当然いろいろな問題が内在しているにもかかわらず、ふしぎなことに現場にはあまり批判もなく受け入れられているようである。というよりもそう受け入れることを余儀なくさせられていそう受け入れることを正しいだろう。というのは、これを少しでも批判しようものなら、男子であれば家庭科の門外漢には分らないのだと叱られ、女子であれば家庭科の破壊者という焼印を押されて「村八分」をくらうこと必定だ

からである。

そこで男子は家庭科を敬遠し、これに触れないことが「騎士道」であると心得、女子は「三徳の教訓」に従って分らなくても分った育児が生産技術であるという超理論的独断は、よくな顔をし、それを有がたがる気風を譲成してしまった。

○

これらの家庭生活は、その成員全員の理解と協力によって営まれなくてはならないのだから、そこに基盤をおく家庭科もすべての人々が協力して考えていかなくてはならない。とかくこれまでの家庭科は、いろいろなスローガンは掲げながらも、狭い偏った視野に立って物事を見つめがちであった。そこで教育目的と教育方法を混同して型紙や改善台所を無条件に導入したり、アメリカの家庭生活を唯一の見本としたりするような過誤を犯した。こうした幾多の問題を整理し、これを国民大衆の教育の路線に引き戻すためには、まず家庭科の研究体制から男子禁制の札をおろし、権威におもねる前近代的な盲従主義を返上し、科学的、合理的な批判精神を旺盛にすることが肝要であろう。そうでなくて、どうして国民生活の改善向上を実践する人間の育成をめざす家科庭が出来上がるであろうか。

(S)

職場における女教師の実態



一、せばめられる職場

去年の春の教員異動は、四〇才以上の女教師に半強制的な退職勧告が行われたことを、一つの顕著な特徴としていた。然し乍ら、これより先に早くから女教師の職場は徐々にせばめられていたのである。第一表の通り、全国的にみると一九五〇年から一九五三年にかけて小中高校の何れにおいても女教師の占める比率の低下がみられる。一つの県をとっても、埼玉県においては第二表の通り一九四九年、五〇年頃から一九五四年にかけて、小学校では四・九%、中学校では二・六%、高校では三・九%の減少を示している。減らすこととは是認する側の言い分では「男さえ職がなくて困っている。婦人は家庭に帰った方が幸福である」と女に失業のしわよせをしたり、「女は能力がない」と思い込んだり「子供を産むと精力をそちらに取られ勤務に差支える」と育児の負担を社会が保障しないこの時代の女の苦しみを傍観したりするのである。「女は宿直が出来ない。やれ性休やれ産休と、同じ俸給なら男をとる」と定員が窮屈で、昼は教師、夜は警備員もしなくてはならぬ現状である。だから、学校管理の責任者をして、このようにもいわせるので、これでは労働基

(第一表) 全国公立学校男女教員構成の推移

(文部省「学校教員調査報告書」による)

一	高	一	中	一	小
九	九	九	九	九	九
五	五	五	五	五	五
三〇	等	三〇	学	三〇	学
年	年	年	年	年	年
六	四	六	四	六	四
月	月	月	校	月	校
七	五	二	三	五	一
四	九	三	五	九	五
男		男		男	
五	四	七	二	三	四
九	六	七	〇	三	〇
七	八	三	七	九	九
八	八	七	七	五	五
四	三	七	七	二	一
•	%	•	%	•	%
二	五	四	二	六	〇
一	一	四	三	一	一
四	一	〇	九	五	五
一	女	一	女	一	女
〇	七	一	九	四	四
二	一	一	八	六	五
九	四	一	六	九	二
一	—	二	三	四	四
五	六	三	三	九	九
•	%	一	—	七	•
八	五	六	八	八	〇

準法の保障する諸規定も空文にされてしまう。又アメリカがあたりの男女教師の比率に比べると、日本の女教師の占める割合は低いにも拘らず「女教師の比率が高すぎるから、一昨年あたりから女はなるべく採らないことにしています」といわれる地方教育委員にも出会う。既に、このことは方針とされているわけである。「高給でお釣を出してよさそうね」等と男女同一賃金を獲得している職場でも、永年勤続の女教師の給与が特別視され、婦人の職場がせばめられようとする。第三表の通り、四〇才以上の女教師の比率は低いにも拘らず。

西尾幸子

(第一表) 埼玉県公立学校 男女教員累年比較

男女教員累年比較 （「埼玉県教育要覧」による）

二、生活時間にみられる特徴

さて、女教師の生活を時間的側面からみれば、次表の公的生活、私的生活の週間活動時間の男女比較において、次の諸特徴を指摘し得るであろう。

(1)、公的生生活においては、指導周辺、研修、P・T・A、社会教育、教職員団体、雑務においては、小中高校共、男教師の時間が大となっている。ただ小中学校において、事務と付隨の項目で女教師の時間が大である点、及び高校において指導時間で女子が大である点のみが特殊である。

(2)、従つて、女子の私生活時間は小中高校共、男子より長く、週間小学校で四時三九分、中学校で六時三三分、高校で二時二八分の男女差を示している。

(3)、さて、その私生活時間の内容をみれば、家事、育児、看病等の項目で女子の時間が極めて大である点が顕著な特色をなしている。小学校で週間一六時一四分、中学校で一七時一一分、高

校で一四時六分の男女差がある。

研究、教養、趣味等の時間、副業時間、家庭だんらん、慰安水着、土産等の時間、垂民時間等では可いも男子より小さい。

但見有空氣時，則其氣體之運動，不外考之於此二行。

(4)、今、教師という職能活動について、プラスと考えられない所の事務、雑務、副業、家事、育児、看病等の合計時間を男女比較すれば、何れも女子の方が極めて長く、週間、小学校で一四時五一分、中学校で一五時、高校で一三時二分の差を示している。

(5) 要するに、女教師は公的生活においては、各種の活動時間に
る点は、注意すべき所と考えられる。

不六五四三二一	年
○○○○○九	令
才々々々才	
以五四三二以	
詳上九九九下	
二二四	
○○五五〇七一	男 小
• • • •	学
二二四三七〇三	校
二二七	
○○四四三〇四	女 中
• • • •	学
四呈二三四〇九	校
二二四	
○○五一三一〇	男 中
• • • •	学
二二五七六七六	校
二二五	
○○一六二八一	女 高
• • • •	等
二呈三一五六二	学
二二三	
○九九七七四〇	男 等
• • • •	学
三二四七六〇三	校
二三四	
○○四一〇三〇	女 高
三一〇七二五〇	等 学
三一〇七二五〇	校

(第三表) 全国公立学校性別年令別教員構成比率(%)

(文部省一九五四年六月)

校学等高	校学中	校学小	
九九九九九 五五五五五 四三二一〇 年年年年年	九九九九九 五五五五五 四三二一〇九 年年年年年	九九九九九 五五五五五 四三二一〇九 年年年年年	
一一一 · · ·	三三三三三 · · ·	四三三三三 · · ·	男
六四三三九 一九七二七 六九七一〇	九七六七七 三六二六七四 七七六七八七	〇七六七三二 七九六二九三 五一八七〇二	
八八八八八 四四三三一 · · ·	七七七七七 七七六五五五 · · ·	四四四四四 六四四三二一 · · ·	%
九九九三〇	六三七七五〇	三九三八六四	
一一一 · · ·	一一一 · · ·	四四四四四 · · ·	
二二二二二 八六六六二 八六五四八	一一二二二 三〇〇一二一 五六三二六五	七六六七五五 二四一八五六 三六五四七六	女
五五六六九 · · · 一一一七〇	二二二二二 二二三四四五 四七三三五〇	五五五五五 三五五六七八 一七一四六	%

おいて男子より短く、それだけ私生活に拘束されている。私生活への拘束も、つまりは家事労働への束縛であって、そのためここでも文化的社会的方面の時間や休息関係の時間が圧縮されている。このようにして公私全生活からみて、職能活動にとって障害となるような負担時間が、男子に比し小中高共週間十数時間も多いという点に、女教師の大きな問題がある。

(6) 尚、雑務において女教師が男教師より少くなっているのは、これらの負担が少数の若い女教師にかかるためと考えられる。

次に、職場の雑用について特にふれてみよう。

三、職場の雑用

お茶くみに代表される女教師の雑用についての訴えはもう久しいものである。福県の例でいえば(注参照)小中学校の四〇%に使丁又は給仕がないため、代役は大部分女教師によって行われている更に生徒さえ代役しているこのような例は福島県に限らず、他県にもみられるところで、生徒へのしわよせを、家庭科の練習といつて正當化し、授業にさえ出席させず、女生徒に行わせている地方がある。しつけとか家庭生活指導の重要性の名目で、子供から教育の機会が奪われているのである。

(注) 第三回全国教育研究大会第二分科報告書、福島県教組仁平

イチノ氏発表によれば

- (1) 使丁(または給仕)のいない学校、小中学校九〇九校中三六〇校(四〇%)に上る。
- (2) 使丁(または給仕)の代役は誰がしますかの答

生徒がしている一校(五%)男女教員がしている四校(一〇%)
女教員が大部分する一五校(七五%)

或校長は「お茶くみは女でなくてはできぬことで、その代り事務分掌は少くしている筈」と小中学校の女教師研修会の席上でいわれた。同じ校長は数分前には「どんな女教師を望まれますか」との女の先生の問に対し「積極性のある女、事務分掌はしりごみせずどしそやる女教師」といわれた。だが、あまり仕事をすると「女らしくない」といわれ、控え目にすれば「能力がない」といわれることは少くない。「男は力仕事をするのだから女のお茶くみは当然」といい「女教師のサービスに男が感謝しない点をいけない」というんですか」と不思議そうである。

極端な例としては、男の教師が宿直で時間一杯ねていて、ふとんの始末を女教師がやり、シーツ、枕カバーを家庭科の実習にと疑問もなく子供に洗わせるという話もある。家庭科教育の果しつつある役割について素朴ではいられぬ段階である。学校のカーテンや宿直用の寝具の手入れを女教師がするものとし、これに費す労力と時間は女教師の悩みだと訴もみられる。さきの福島教組の報告書にある或中学校女教師の雑用を挙げてみると、始業前には、食器類、宿直員のもの、火鉢の灰あるいは等の職員室の整頓と朝のお茶くみがあり、授業に出ない間は前日の集会や宴会の片づけ、来客接待、ベルならし、放課後は役場、商店へのお使い、学校用品の購入、食器の整頓、日直の日には、宿直室の掃除、ふとん干し、シーツの洗濯等となっている。女教師は学校に何をしに来ているのだろうか。女教師の能力は伸び悩まざるを得ない。これが収奪はげしい縮少教育費の現実の姿である。教師全体の過重労働の訴えも、女教師の雑用の

訴えも取り上げられぬこと久しい。

以上のことばは、つきの週間活動時間の男女教員の比較表が如実に物語つてゐる。研修その他の時間の少いのに対して、事務・雑務・家事等の時間の合計で、女教員が男教員に比して著しく多くの時間を費してゐることはわかるのである。

週間活動時間男女教員比較表 (1953.10 日教組調査資料による)

(+は女子の時間の多い場合、ーは少ない場合をさす)

		学校別	男	女	男女差
公的生生活	指導	小 中 高	時 分 28. 36 26. 42 22. 05	時 分 27. 44 26. 08 26. 28	時 分 — 52 — 34 + 4.23
	指導の周辺	小 中 高	15. 33 18. 01 18. 55	15. 16 15. 21 16. 01	— .17 — 2.40 — 2.54
	研修	小 中 高	7. 06 6. 42 8. 35	5. 33 5. 06 5. 45	— 1.33 — 1.36 — 2.50
	P. T. A	小 中 高	. 39 . 47 . 23	. 26 . 29 . 07	— .13 — .18 — .16
	社会教育	小 中 高	. 37 . 46 1. 07	. 14 . 30 . 33	— .23 — .16 — .34
	教職員団体	小 中 高	1. 10 1. 03 1. 15	. 47 . 29 . 54	— .23 — .34 — .21

事務	小 中 高	2. 00 2. 02 2. 07	2. 18 2. 18 2. 04	+. 18 +. 16 -. 03
雑務	小 中 高	2. 58 2. 14 . 46	1. 18 1. 18 . 45	— 1.40 — .56 — .01
付随	小 中 高	9. 30 10. 57 13. 25	9. 54 11. 02 12. 33	+. 24 +. 05 — .32
研究、教養 趣味等	小 中 高	13. 53 13. 28 13. 50	10. 36 10. 57 12. 56	— 3.17 — 2.31 — .54
私的生生活	副業	小 中 高	1. 30 2. 10 1. 53	. 39 . 39 . 54
研究、教養 趣味等	小 中 高	5. 53 4. 37 5. 20	22. 07 21. 48 19. 26	+. 16.14 +. 17.11 +. 14.06
家庭、だんらん、慰安、休息、社交等	小 中 高	20. 43 20. 07 21. 14	15. 51 15. 30 14. 35	— 4.52 — 4.39 — 6.39
睡眠	小 中 高	55. 17 55. 37 54. 51	52. 21 53. 26 51. 31	— 2.56 — 2.11 — 3.20
調査用紙 記入時間	小 中 高	2. 35 2. 45 2. 14	2. 56 2. 59 2. 28	+. 21 +. 14 +. 14
私生活合計時間	小 中 高	99. 51 98. 46 99. 22	104. 30 105. 19 101. 50	+. 4.39 +. 6.33 +. 2.28

事務、雜務、副業等 家事、育児、看病等 の合計時間	小 高 中	12. 10. 03 06	21 26. 03 23. 05	27. + 12 + 14. 15. 51 00
---------------------------------	-------------	------------------------	------------------------------	---

四、抵抗

(A) 女教師研修会

埼玉県の小中学校では、各都市に数班に分れた女教師会という組織がある。役員はすべて教組婦人部と共に、女教員の資質の向上をねらいとしている。高校においても同じ目的から自主的に今年の三月女教師会が結成された。高校の場合、この組織は日教組も全高教も中立系も全部が参加できる資質向上の共通の場であり、職場がせばめられ、所謂「女教師無能論」の聞かれる中で、下から生れ出たものであるだけに、最近の女教師の立上りを感じさせるものがある。この女教師会は大抵一学期に一回程度、研修会や母親との懇談会を開いている。

最近の例をあげれば「女教師のあり方」とか「現下の高校教育の諸問題」等をめぐる話し合いや講演会である。協議では、日常的具体的な問題が出される。そこにはまだ上司の同席やお互に遠慮させられたり、問題を持たないために発言が活発でなかったり、お茶くみのような問題でも結論に達し得ない場合もあるが、多忙な時期にも出席率は決して悪くなく、女教師の新たな意志が感じとられる。女教師の出張は、それ自体一つの斗いでもある中に「あらゆる会合に出て学びたい」と強く訴えられる先生方である。こうして集団で話し合うことの意義が自覚されてゆく。「今日の話は独創的でとてもよかったです。たしかに今の高教の問題をついている。こんな会は本当

「いいわね」と喜びあって別れてゆくのである。

これは埼玉県でも、母と女教師との懇談会という形で、第四次教研活動の中で婦人部が精力的にとりあげたものであった。

五四年六月、始めて全県の母と女教師の懇談会が持たれて以来、郡単位に更に郡内数班に別れて、多くの懇談会が持たれた。そこでは、夏休み中の地域や家庭での生活規律や娯楽をめぐり「夏休みはとかく規律が守れなくなるので、プランをたてて計画的に始めているが盆踊りが始まると破壊されてしまう。どうしたらいいでしょう」という具合に話し合いが始められる。又「水泳の指導をやってほしい」「プールを何とか作ってほしい」と海のない県だけにこれらの要望は強く定員が少くて切角の要請に答えられない実情も語られ、子供を守る母の熱情はプール建設をめぐり、暫らく教師と共に沸騰する。転校して教科書に不便をすることとの訴え、PTAの民主化、寄付、母の小言、宿題、言葉づかい、礼儀、男女の交際、教師に対する要望父母に対する要望等々、あちこちの懇談会で真剣に話し合われてゆく。そして別れる時にお母さんはつましく喜びを語られる。「戦後、私達は先生方に対してもしつけにしても勉強にしても、

何となく私達を教えてくれた先生方よりすべてに手ぬるいように感じて、いらっしゃることさえありました。今日の会合に出て、先生方が私達の子供に対し、こんなにも真剣にいろいろの事を考へていて下さることが分り、本当に申しわけありませんでした」と。そして「こうした会は又ちょいちょい開いて下さい」と熱望される。母と教師との結合がこのようにして深められようとして、女教師の真面目さと真剣さは次第に母の信頼を本ものにしてゆく。

然しこうした運動に勿論隘路がないわけではない。既に女教師自身の反省にも出ているが、参加する母親が尚限られがちであることその原因是「農村では村の顔役以外は学校等に、出歩くものではない。何でも上の人気が決めてくれたことを守ればいいんだ」という観念が伝統的であること」や、全体として女教師の側にも、日常、母のふところに飛び込んでゆく心の用意が更に望まれるような状態にあることによる等、実践の壁は内外ともに決して薄くないのである。だが教師と国民との結合において、女教師の立上りは動かし難い力をきづこうとしている。

(C) 危機突破女教員大会

昨年度末、全国的に行われた教員の不当首切を経験した後、小中学校女教師は同年度の第四次教育研究活動の中で、関係法規に対する認識を明かにしその立場を守るために、各種の研究会を行った。

教員の不当首切は他人事ならず、六月に至り埼玉県でも北部農村小学校の一女教師がこの事例に連ることが明るみに出された。小中高教婦人部は、これを全女教師の問題として抗議し、五五年一月以来、その復職を要求して署名運動を行ってきた。

こうした中で、五四年度末の人事対策運動の一環として、二月一

三日に危機突破女教員大会が小中高教四〇才以上の女教師と少数乍ら地域の母親を伴って開かれた。各自宛に通知するという周到さを以て、その約半数四〇〇名の女教師がこれに参加した。法律専門家の立場から「教育の危機に直面する女教師の立場」と題して、権利を自ら如何にして守るかについて、具体的な講演があり、参加者の意見発表を行っている。「まだ一年か二年はやっている気かな」などといわれる中で、女教師は「教研大会で皆と約束したように、六〇才まではがんばりましょう」と訴え、互にそして母親も共にこれを励している。そして憲法改訂、家族制度復活反対、性別不当人事反対、産休補助教員確保、基本的人権侵害反対などの決議を県教育委員会に行っている。この運動の中で、いろいろの困難にあい乍ら行われた、さきの小学校一女教師の不当首切に対する五四四二名の復職要求の署名はまとめられ、関係方面への陳情と進んだ。

米軍基地が最も多く、町村合併が最も進んでいる埼玉県で、当局は始め二〇〇〇名の首切と教育費の大巾削減を断行しようとしたが、早くからの教員と県民との子供を守る要求の前に、少くとも首切を断念し、一五八名の増員——それは増加する生徒に対しては少いものであるが——を認めざるを得なくなつた。尤も当局が同時に県庁職員三〇〇名の首切で臨んできたのは、組合分裂の意図を明かにしたものであることは見逃せない。弱い所から切崩されるのである。さきの女教師の統一的な立上りも、埼玉県教師の抵抗の一環なのである。最近の婦人部会議等にもみられる実践をめぐる具体的問題についての卒直な追求の態度など考え合せ、今や女教師の力があなどり難いものへ転化を始めたことが感じとられる。まことに実践する中でこそ、成長があるのである。(浦和市埼玉県教育研究所員)

注目すべき五校の研究発表

女子向教育内容研究集会の成果

◇会議経過

去る三月二十七日甲府市西中学校において本連盟主催、山梨県教育委員会後援の下に開催された「女子向教育内容研究集会」は、別掲のように約七十名の参加者によつて行われた。開会の挨拶について、鶴田指導主事、田中西中校長の挨拶があつて、直ちに五校の研究発表があつたが、それぞれ特色のある、実践に根を下した研究だけに、参会者に深い感銘を与えた。そのための資料が豊富に渡されたが、遺憾ながら誌面の都合で掲載することができず、ここではただ発表の要点を記すに止める外なかった。

午後は前記研究発表に関して、質問討議が行われたが、従来の家庭科としてのものではなく、中学校の職業・家庭科として、女子はどうした教育内容が必要かという主題に対し、男子側からも活発な発言があり、時間的

に制約されて途中うち切らざるを得なかつたのは残念であった。残された点は、夜間の討議にゆすることとして、引つき群馬大学助教授吉田元氏の「ミシンの原理」についての講演があった。機械として見たミシンの構造と働き、ミシン機の良不良の見わけ方、故障の発見、注油の仕方など、ミシン機を扱いながら手にとるように説明されたので、一同ひざを乗り出していくといった状態であった。

本研究集会開催の趣旨

(開会の挨拶)

従来中学校の職業・家庭科の女子の教育内容として研究される場合、第四群つまり「家庭」が中心となっていました。本連盟で毎年三月に開いてきましたのも、過去二回とも家庭中心だったのであります。現在もなお各学校において「女子には家庭」が何等の疑問もなく、宛も宿命的に当然であるかのように考えられ、そこに重点がおかれている実状であります。

これは「職業・家庭科」という教科が存在しないので、大分と迷いの状態も見られ、地方的には第一次第二次の建議が十分行きわたつていよいよにも見うけられた。各地の全容を与えなくては、完全にこの教科の使命を

体のレベルが上り、産業教育への関心が高まらないことには、一学校だけでは進まないことがここにも見出された。また一校内においても校長を始めとして全教員の、新しい認識の必要が痛感させられた。午後九時まで続いた熱心な討議に、一つの結論を出すまでには到らなかつたが、それぞれ得る処が少くなかつたようである。かくて相当の成果をおさめて、この研究集会は終了した。(一記者)

完うしたとはいえないのです。女子だけが差別されることは、民主主義の下で男女平等の原則をふみにじることになるのです。こんなところにも、この教科の目標が明確にされないで、過去の家庭生活の準備的、職業準備の考え方たの清算されていないことが見出されます。中央産業教育審議会の第二次建議で共通を $\frac{1}{2}$ としたことも、こうした意味ではないかと思います。それでもなお、傾斜として女子に「家庭」が重く見られています。これは現状を急激に代えられないことからきているので、従つてたとえ「2分の1」でも、共通こそ最も重要なと見えなくはならないでしょ

が、この教科の基本的な考え方たとしているのであります。そのことをまず頭にしつかり入れておいて頂きたい。

共通・傾斜という複雑なわけ方が、この教科にあることは、日本の民主化が徹底しないで、家族を守るのは女子であるという旧家族制度の残存があるからです。ところが特に家庭科の意義を拡大し、生活科という風な意義づけから、産業的なものと同一評価、ないしはそれ以上に強調する向も見うけられます

が、それはたとえ「旧家事裁縫」から脱するための意義づけであるとしても、結果的には女子を家庭に釘づけにする「ぬり替え」に外ならないと思います。技術の面からも、社会的な意義からも、産業と家庭では、何れが重要なのは説明を要しない筈であり、教育内容を検討してもそのことは明白です。ましてや第一群から第三群までと、第四群だけとを同一に評価することは、考えられないことです。

(池田種生)

研究発表

(発表順)

研究発表の全般にわたって、資料やその説明を入れることはできないので、極めて一部分を記し、その傾向を示していきたい。客観的に記述したつもりだが、十分発表者の意図を伝え得たかどうか、意にそわない点もあるかと思うが諒とされたい。(編集部)

山梨県南巨摩郡甲南中学校

深沢ヤエ子

ここに、われわれが今回の研究集会を「女子向教育内容」と名づけた理由があるので、共通における女子に適した教育内容を吟味してから、傾斜としての性別に至るというのが非常に大切だということになります。

ここに、われわれが今回の研究集会を「女子向教育内容」と名づけた理由があるので、共通における女子に適した教育内容を吟味してから、傾斜としての性別に至るといふのが、そのことから、女子には第二次建議案でも $\frac{1}{2}$ だけしか課せられないことは、全く女子自身にとって不満であるべきです。こうした全般的な視点から、家庭科を考えなくては熱心であればあるほど、女子を男子と差別する側へおしやることになるのです。現在混乱

している現状では、まだ十分に実践化していませんが、今回研究発表をお願いした五校では、そうした点について、カリキュラムにおいて、実践において、すでに研究が進められているようありますから、あえてわれわれの方で案を出すよりも、実践的研究を資料として討議願いたいと思う次第であります。

必修
〔1年—共通〔一〕傾斜〔男女各一〕
3年—共通〔〇〕傾斜〔男女各一〕

選択 2年 (男女各四) 3年 (男女各四)

二、各領域別時間 (必修コース)

領域別	一年			二年			三年			計
	共	傾	共	傾	共	傾	共	傾	共	
家庭経理	四	七	—	—	七	一〇	二八	—	—	—
衣	五	八	五	四〇	二	二八	三	六	—	—
食	七	二	一	一九	三	一八	七	〇	—	—
住	—	—	四	四	四	四	四	二六	—	—
保	四	—	—	—	三	一〇	一	七	—	—
育	七	—	—	—	—	—	—	—	—	—
看護	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
衛生	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

三、カリキュラム構成

四、カリキュラム構成上の留意点 (家庭)

五、実践後の反省と残された問題

六、よいと思われる点

七、要望——(1)教科書の統一と内容の整備(2)

八、共通・傾斜各コースに必要な最低基準の明示

(3)職家科の必修時間を最低四時間とし、家庭

として自由な一時間即ち年間三六時間の要求

(4)教材消耗費の町、国家予算による補助(5)家庭科独自の設備費の補助。

○

以上の項目について発表されたが、すべて家庭を男女共通に課することに主点がおかれた。

四項以下は、家庭の立場からの反省であった。家庭の実践において深沢氏の発表に敬意を表するが、それと共に、全般的な視点に立って考えることを忘れるべく、その熱意がかえつて方向をそれる憂いがあると思われた。七項の要望がそれを示しており、熱意のあまりに、家庭中心になることには警戒を要するであろう。

群馬県吾妻郡坂上中学校

安斎 登美一

一、必修の学習コースと時間配当 (選択略)

(必修)

二、学習・コース・技術プロック別仕事一覧表の中、共通 (男女) のプロックと仕事をとり出して見ると

年 通 共	七 年		学年 部門 コ 学 — 習 — 修
	傾 斜	共 通	
家 庭	家 庭	職 業	家 庭
三	三	四	四
一	一	二	二

九 年	八		
	傾 斜	共 通	職 業
家 庭	二	三	二
二	二	一	二
二	二	二	二

七年——栽培 (百日草・かぼちゃ) 飼育 (うさぎ) 製図 (かましき) 木竹工 (かましき) 金工 (ひばし) 操作 (ミシン) 整備 (肥料) 経営 (応接・珠算) 洋裁 (ぞうきん) 洗たく (丸洗い) 衛生・保育 (老人の世話) 住居 (清掃)

八年——栽培 (大根・トマト) 飼育 (にわとり) 農産加工 (たくあんづけ) 製図 (棚・ロート) 木竹工 (棚) 金工 (ロート) 操作 (木工機) 整備 (自転車) 化学 (農薬) 経営 (通信文・とうしゃ) 衛生保育 (衣裳手当) 住居 (採光・換気)

九年——製図（ごみ箱）木竹工（前同）金工（ちりとり）操作（木工機）整備（ミシン）経営（金ゆう）
三、必修教科における単元とその内容（仕事）
および時間配当表
以上の点について、すでに実践していられる実状の報告があった。

○

坂上中学校は、交通不便な山奥にある十一学級の学校であるが、設備との運営の仕方は、中学校として理想的に近い。しかも発表された実践のように、男女共通として、各ブロックにわたる広い範囲の単元をとりあげ、女子を家庭だけにおしこめないで、全般的に学習させていることが資料によって肯かれた。

東京都板橋第三中学校

衣笠春子

この研究発表も深沢、衣笠氏の場合と同様第四群中心のもので、特に調理室についての発表が主であった。題名も「調理実習の一考察」というので、従って全体プランの視点からとはいえないが、調理室の設営については詳細な研究がなされ、衛生的条件、全部のブロックにわたって技術分析を行い、能率的な働きやすい台所と、調理器具の配置

作業要素を抽出の上、各教材についての「指導票」を作成している。第四群の指導においても、作業指導票と知識指導票によつて、教師と生徒が話し合った上、生徒の計画によつて仕事がステップをふんで進められる。従つて基本的な一つの仕事を学習することによつて、同じ材料による他の仕事をばあいに応用されることをねらつていて。

その発表は、第四群以外の女子の学習については知ることができなかつたが、他の方面は男子の指導者によつて行われている。第四群の限りにおいて、実践的な深い研究であつて、実際家に多くの示唆を与えたようである。

兵庫県姫路市白鷺中学校

沖塩米

など綿密な調査研究がなされていた。ユニットについても創意工夫がこらされていて、専門的には非常に感銘を与えたようであるが、結果して日本の家庭の現状と照し合せて、どうであろうかとの疑問も持たれたようである。つきに資料中から「調理の基礎」という項の一部を参考のため抜萃する。

A、身支度

(1) 名前をつけたエプロン・三角布・ハンカチを用意する。(2) 調理室に入る前に

用便をすませる。(3) (仕事中に行かないこと)

髪が散らからないように三角布又は調理室用の帽子をかぶる。(4) 上衣やコートは安全なところに脱ぎエプロン

をつけて調理室に入る。(これは料理の匂いがしみるのを防ぐためと。不必要な厚着をしないため) 衣類の保管場所として

学校では個人用ロッカー（戸締の出来る戸棚）を用意する。(5) 仕事用の清潔な手ふきをポケットに入れておく。(6) 仕事を始める前に手を洗い爪を切り手を洗う。(7) 仕事が終つたらエプロンを衣紋掛けにかける。シミ等のついたものはすぐ洗つておく。

B、実習中の心得

(1) 使えない食器は片付け使えるものを補充しておく。(2) 度々使うものはとりやすいところに納めること。(3) 抽出しは静かにあける。こうすると中のものが動かないでその場所におかれる。(4) 食器戸棚は使わない時は閉めておく。(5) 道具は使う順序に調理台の上又は戸棚に並べる。(6) 仕事中はいつも調理台の上抽出をきれいにしながら仕事をすすめる。(7) 痺丁を使う時はいつも組を使うこと。(8) 台の上に熱いものを直接おかないように鍋敷を使う。(9) 鍋のとっ手はいつも右側に向く。台の端から出さないようやや奥の方へ向けておく。(これは仕事を早くするためと危険防止ため)

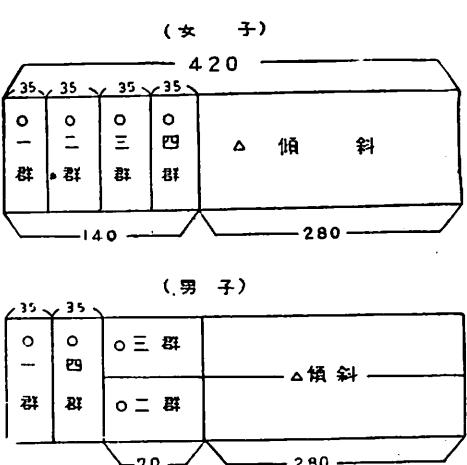
(10) 乾いた手で食器をもつ。(11) 使った道具はよく洗った後ふき、火を消した後の七輪オーブン等の上において乾かす。

(12) 作業の終った後は石けん水で調理台戸棚の表面をふいた後清水でぬぐい最後に乾いた布でふく。

までが共通として、いかに扱われているかとなると問題であった。これは夜の委員会で散々に突っこまれたが、第四群が先に出て、全体のバランスがとれていない。そのため、より大切な教育内容を具備すべき他の群がたちおくれ、跛行状態を示していた。これはこの教科の健全な進行とはいえないであろう。実践は常に全体のバランスが考えられ、セクショナリズムになることを警戒しなくてはなら

藤田かつよ

新潟県では、県中学校長会において、中央産業教育審議会第二次建議案を基礎として、全県的に具体的な教育内容と設備案を示している。そのための冊子「中学校職業・家庭科指導の手びき」が印刷されている。藤田氏はその委員として参加された立場から、新潟県案の説明をなされた。



以上のように時間配当を考え、必ずしも第
二次建議通りではなく、県の実状に照して、
各ブロックの単元を定めている。それによっ
て、教育内容の検討がなされ、全般的な視野

沖塩氏の研究は尊いものであったが、さて全校の教育計画において、第一類から第三類

最初に時間配当とし
ている。

(2) 共通時間 建議では二分の一としているが、新潟県では三分の一とした。即ち、四二〇時の三分の一—四〇時が三年間の共通時間である。

から、各学校で実践するようになつてゐる。

展すべきだと思われた。

具体的な資料としては、高田市大町中学校

案が同校の池田ハナ氏によつて出されたが、

それには、女子の必修課程として、第一学年

共通で第一群(20時間)第二群(50時間)

それに共通と傾斜を第四群、第二学年では共

通で第三群(30時間)傾斜第四群(70時

間)第三学年では、共通で社会的経済的理

(一五時間)共通と傾斜第四群(105時間)

となつてゐる。

○

新潟県校長会が県全体の産業教育を推進す
るために、特に委員会を設けて、実際家の自主
性に基いて数次の研究討議を重ね、単に一学
校の思いつき的な傾向から脱し、全国的な広
い視野から全県的な方針を進めていられるこ
とに敬意を表したい。とかく抜けがけ功名争
いに陥りやすいのであるが、全体が進まない
いでは、眞にこの教育はよくならないのであ
る。これからは、実践面においての各校の競
争であり、創意工夫でなくてはならない。そ
の意味から、この研究発表は最もスケールの
大きいものであった。今後の研究発表は、单
なる個人プレーでなく、(それも参考にはなる
が)このように集団の研究を発表する形に發

山梨県中巨摩郡鎌中条中

甲府市立南中

南巨摩郡甲南中

同

同

深沢ヤエ子

山本よし子

望月教三

斎藤栄子

島村せつ子

依田八千代

岡部さつき

有賀倫子

古屋正賢

今村ます

宮川逸雄

平川圭子

帶金英長

西川寿子

都築ぬい

赤沼政美

宮沢八重

矢島真珠子

下川ふみ子

中沢良江

藤沢貞夫

伊藤たけ子

花岡利子

花輪富子

清水きよ子

深沢ヤエ子

山本よし子

望月教三

斎藤栄子

島村せつ子

依田八千代

岡部さつき

有賀倫子

古屋正賢

今村ます

宮川逸雄

平川圭子

帶金英長

西川寿子

都築ぬい

赤沼政美

宮沢八重

矢島真珠子

下川ふみ子

中沢良江

藤沢貞夫

伊藤たけ子

花岡利子

出席者名	(順序不同)	山梨県中巨摩郡鎌中条中
同	同	甲府市立南中
岩手県水沢市常盤中	同	南巨摩郡甲南中
秋田県能代市第二中	同	同
畠山トシ	同	同
片谷幸子	同	同
後藤鉄郎	同	同
居駒久子	同	同
鹿野順子	同	同
小野孝子	同	同
安斎登美一	同	同
高橋晴子	同	同
小川楠緒子	同	同
植村寿美子	同	同
庄司正	同	同
埼玉県春日部市春日部中	同	東八代郡一条中
千葉県館山市第二中	同	甲府市立山城中
東京都世田谷区奥沢中	同	甲府市立東中
葛飾区奥戸中	同	甲府市立北中
板橋区板橋第三中	同	甲府市立西中
神奈川県横浜市大綱中	同	山梨市立加納岩中
奥村三郎	同	道志中
平山富基子	同	長野県諏訪市上諏訪中
杉田正雄	同	同
津村静江	同	同
片瀬孝之助	同	諏訪市諏訪中
三島菊江	同	岡谷市北部中
八木貫一	同	岡谷市南部中
工藤ヒデ	同	岡谷市中部中

市川惣一子

自らの実践の中に

同 岡都市川岸中
新潟県高田市城南中

同 高田市大町中
静岡県清水市教育委員会

愛知県津島市神守中
岐阜県多治見市陶都中

三重県尾鷲市尾鷲中
大阪市立桜宮中

同

兵庫県姫路市白鷺中

本部側並に指導

産業教育研究連盟代表
東京工業大学助教授

同

国学院大学教授

文部省職業教育課事務官

群馬大学助教授

山梨県教育委員会

同

日教組精宣部員

× × ×

○
本部
池田 種生
清原 道寿
長谷川 淳
後藤 豊治
鈴木 寿雄
吉田 元
鶴田 熙
梶原 房子
本田 康夫

沖塩 米
山本 豊子
林 まさ
杉田 福

同

技术、技術的精神といふものが、すべての

国民の階層に眞実に尊敬され、そして身についたものとならなければならないと思いま

後藤 忠男
大口 敏二
伊佐次文夫

す。きびしい現実を一步一歩更新し向上させ

るために、ヒューマニズムと科学性に徹した

たくましい実践力が、すべての人々に、各自の

分に応じて、もっともとみちあふれなけれ

ばならないと思います。

（青森県 湯原生）

藤田かつよ
池田 ハナ
後藤 忠男
大口 敏二

たるものとならなければならないと思いま

す。きびしい現実を一步一歩更新し向上させ

するために、ヒューマニズムと科学性に徹した

静岡県清水市教育委員会
三重県尾鷲市尾鷲中
伊佐次文夫

るため、ヒューマニズムと科学性に徹した

たくましい実践力が、すべての人々に、各自の

分に応じて、もっともとみちあふれなけれ

藤田かつよ
池田 ハナ
後藤 忠男
大口 敏二

たるものとならなければならないと思いま

す。きびしい現実を一步一歩更新し向上させ

静岡県清水市教育委員会
三重県尾鷲市尾鷲中
伊佐次文夫

るため、ヒューマニズムと科学性に徹した

たくましい実践力が、すべての人々に、各自の

分に応じて、もっともとみちあふれなけれ

ばならないと思います。

編集部だより

△本号は、三月末の研空集会

を

中心に編集しました。ま

だまだ問題は残されながら

も、一步前進の方向だけは

のぞかれる存じます。男

子の方も共に考えて下さい

御意見などよせて頂くと幸

いです。

△本誌を毎月見て頂くことは

向上的ためにもよいので値

か月二十円の会費がどうし

て払えないのかと思うこと

があります。手紙なら二通

ハガキなら四枚です。

△次号は、ぐっと実のある実

践的な学習指導の倍大号を

予定しています。御期待下

さい。

教师はざらにいる。中央から離れているためだろうか。文部省も県の指導部も一向啓もうしてくれない。私は一年間産業教育研究連盟の会員として「職業と教育」をのぞいてきたので、眼が少しづつ開けてきたようと思う。そしてこのうすい雑誌から、中央の空氣を察することができたのである。月二十円は安い

のだとと思うようになります。女教師にとって、よき資料であると思いますが、いかがでしょう。

なってしまい、それでよいのだと思うようになります。女教師にとって、よき資料であると思いますが、いかがでしょう。

（青森県 湯原生）

アメリカに於ける

「今後の家庭科教育」

研究部

文部省編集の家庭科の学習指導要領は「アメリカのものを参考にしたものである」と、その国籍がはつきりと示されている。(昭和二十六年文部省発行「高等学校家庭科指導書」) それによつてか、戦後の家庭科の中に「家族」とか「家族関係」とかいう新しい科目が生れ、それが家庭科の中核をなしている。同じ指導書の中で「この家族関係」を説明し、新民法を説き……「しかしすべてを法律によって決定すべきものではない。人生には美しい愛情もあり、高い道徳もある。この問題は親子間のよい理解のもとに決定するのが最もよい」と書かれている。この考え方が家庭科全体を貫いているプリンシップのようだ。新しいアメリカ流の家庭科をバイブルのように説き、しかしすべてをこれで律するのではなく、日本の伝統的な、「美しい愛情」と「高い道徳」にみちた家庭科を説くという風に。

この「家族関係」は独立の科目こそ戦前にはなかつたが、どうもアメリカのパテンントではなさそうだ。日本でも戦前に八肱を家としたことまであった。現在でも、ストライキを起すなどの会社や公社は皆大家族主義を標榜しているし、温泉地の旅館その他

の施設でも「家族的サービス」を看板にしているところが多い。この「家族関係」を含み、ユニット・キッチンや型紙を含む日本の家庭科が、アメリカのものか日本のものか。日本に来たアメリカ人が「この通りやるのが望ましい」といって残したものか、アメリカに旅行した日本人に「汝ゆきておさめよ」といってよこしたものか、或はアメリカから日本に輸入する際、飛行機で日付変更線を通つたり、放射能をあびたりして天孫が降臨した場所にさしかかった際日本的なものに変質したものか、そのいずれであるかはつまびらかではない。それを判断する一助とするために、一九四四年、第二次大戦後に、アメリカで三〇〇人以上の専門家が集つて職業教育の諸問題を研究し、合衆国教育局長に報告した報告書「今後の職業教育」(邦訳)の中から、家庭科に関する部分の要旨を抜すいしてみよう。

× × ×

戦争のための動員と生産は、国民生活の条件や境遇をすくなからず破壊したなかでも最も重大なとして影響するところの広いものの一つは、家庭生活に打撃を与えたことである。アメリカにおいて家庭の大部が、この打撃を十分に感じている。……家族のものがいなくなつたり、住居が變つたり職業が變つたり、健康に障害が起つたり、収入が変化して生活程度が變つたり、家族関係における新しい感情的な要求が起つたりして、これらに対する調整の必要を感じない家庭は殆んどないと思われる。……家庭建設についての訓練の機会が、すべての女子になければならない。

社会的経済的条件の変化や、技術的進歩の結果起つた家庭生活の変化は家庭にとってさまざまのむずかしい問題をひきおこした。家

庭はたえずあたらしい要求に直面し、したがって新しい調節を必要としている。家族の一員をたすけてこれらの問題を解決させるための教育……この教育計画を協力して実現しなければならない。

家庭科の教育は家庭内の活動や関係を中心とした生活のための、また、個人を家庭建設の責任をはたすように訓練するための教育である。職業教育の家庭科では、つぎの領域がおもな内容になつてゐる。食品と栄養、住居、家庭設備、衣服、児童の発達、家庭の健康家計、家族と社会との関係。

A、食品と栄養

戦後の要求に応じるために何が必要であるか。また食品と栄養に関する基礎的な技術と能力を養うことはこの課程の重要な目的である。この基礎的な技術と能力（省略）とならんでつぎのことを理解することが大事である。戦争の経験はわが国における食品的地位について、つぎのような基礎的な事実を多くの人が知つてゐるでなければ、国民の栄養は十分ではあり得ないことを教えた。

- (1) 精神と肉体との、健康と食品の関係。(2) 人間に必要な基本的食品。(3) アメリカの各地方、および世界の各国で食物の習慣がどんなにちがつているか。(4) 食物の習慣はどうしてでき、どうして変えられるか。(5) 食料は国民の安全、および世界の平和にいかに関係しているか。(6) 消費者として、生産者として、および配給者としての立場から、わが国の生産、配給に関するおもな問題は何であるか。(7) 個人的活動、および集団的活動によってこれらの問題を解決する手段はなにであるか。

C、衣服

衣服は従来の家政科でも重要な題目であったが、戦時中におけるせんい類の不足のために新しい材料が作られたこと、戦時中の品質の下落のために起つた衣料問題、価格の値上がり、などのためにますます複雑なものとなつた。戦後の家庭科における衣服課程の内容は、衣服計画、買入れ、仕立て、手入れの諸能力のほかに、消費者

の危険や困難が増大した。しかるべき家屋を得るために、インフレのために、多くの家庭が将来の家計をおびやかすような危険を犯さなければならなかつた。……工業地帯における住宅の状態が戦争以前すでに標準以下であったことを知らねばならない。一般的にいつて地方や農村の家屋は都会よりも貧弱であつた。戦争のはじまつた数ヶ月以内にも家庭をもたない家族の窮状が重大な問題となつた。この戦争住宅……の多くは明らかに一時的なもので、そのあるものは、不適当さのゆえに国民の住宅問題の困難を一つ加えることにならう。……全国を通じて家屋が戦時に悪化した。不良建築は増加し、……不良であつた家屋は濫用のため修繕がきかなくなつた。民間建築用の資材が凍結され修理が不可能になつた。住居ならばにその設備について戦後に起る問題がなんであるかは……明らかである。従つてこれから家庭科の教育のおもな目的には、つぎのものが考えられる。

- (1) 物資の不足とにらみあわせて必要を選択する能力。(2) 必要をみたす計画を立て、家族のものと協力して実行する能力。(3) 建築材料・家屋・設備について消費者として知的判断をする能力
- (4) 設計図を読む能力。(5) 住宅条件改良のため他と協力する能力（立法・都市計画・住宅計画などを理解し協力すること）等。

B、住居および家庭設備

戦時中工業の急な発展のために人口が工業地帯に急増し集中生活

の求める衣料が得られるように、社会的協力をする能力、等である。また個人としても集団としても、つぎのことを理解する必要がある。

- (1) いかなる条件のもとに、裁縫技術はいかほどの金銭的価値をもつか。(2) 設備とその配列が裁縫技術の経済的価値にいかに関係するか。(3) 創作的表現の手段としての織物及び衣服。(4) 衣服の手段はなにに支配されるか。手段をさげるために買手は何をなすべきか。(5) 新しい衣服材料の効用を最大にするための知識と手入れ。(6) 他国民の衣料の必要とわが国との関係。衣料の原料はどこからくるか。世界の衣料資源をもつとも有効につ協力して用いるうえにさまざまになつてきているものは何か。等。

家庭科の衣服の教育には二種類の対象が考えられる。第一は全日常事にはたらくもの、第二は毎日ある時間にはたらく人（職業をもつ人）で、じぶん及び家族のためにいつ何を買うべきかといふ衣料計画の訓練をとくに必要としている。

D、育児

生徒の学ばなければならないことは、次のことである。

- (1) 子供はいかに成長するか。(2) 遺伝と環境のはたらき。(3) 子供の健康な成長に必要な条件。(4) 行動の発達と心理の発達各年令における身長・体力・気質・興味・能力・感情の統制力。(6) 個人差が、個人の行動や発達にいかに影響するか。(7) 家庭生活の子供の行動に及ぼす影響。(8) しつけとは何か、その指導的地位。(9) 両親の保育をたすけるために社会は何ができるか。また何をしなければならないか。等。その他育児の技術と能力。

E、家計

全家族の経済的目的を実現する計画に有效地に参加する能力、家計

の予算をたてる能力、会計簿をつける能力、社会における生活標準の改善のために他と協力する能力等を習得するほか、次のことがらを理解しなければならない。

- (1) 家庭生活がどうあらねばならないか。家族は何のために働くか。(2) 国富の意味。(3) 税金の意味、その決定。(4) 全国の収入の分布。(5) 収入の大きな差をもたらす理由。(6) 国民全部が適当な生活の標準を維持するよう国はいかなることをしているか。(7) 地方的・全国的・国際的経済状態の変化はいかに個人の収入に影響するか。(8) 他国の経済問題と関係なしにその経済問題を解決し得ない理由。(9) 國際貨幣組織を設定するための手段

F、家族関係

この教育で学習しなければならないことは次のことである。

- (1) 民主的社会における家庭の機能。(2) 家庭はいかにその機能を果しているか。(3) 人間の基本的人格の要求。(4) 家庭生活において、この要求を、何がまた如何にみたしているか。(5) 家族会議の意味及び方法。(6) 個人を家族に調整すると同じように、家族を社会に調整することの重要なわけ。

× × ×

以上家庭科の学習内容のうち、日本の家庭科で忘れられたり或は意識的にとりのぞかれているものに重点をおいて抜すい列記してみた。戦争がアメリカ国民に及ぼした影響を分析し、平和への再調整のためには、家庭科はどんな教育を行うべきかを報告したものである。以上のような教育内容をもった教育計画をつくること、家庭科の教員養成のほか、「あらゆる年令層の集りに対して広く家庭生活教育の計画を実行するために、ほかの領域の教育指導者たちと協力すること」がこの教育を推進する重要な方策として掲げられている。

魚場の見学

勉 森 杉

まあがき

◇見学の準備

1、魚場はどのようにして水を導入しているか。

おいで「魚類」の
學習指導が生産技
術などのように関
連づけられている
かをしめす一例と

して、この論文を
掲載する。ソガエ
トの理科の教科書

によると
「魚類」は第七學
年の教材であり、
その内容は「オー
クニの生活様式と
魚類」は最後の授業にそなえて、養
魚場で行われる作業の大部を見るこ
とができるので、見学にいちばん好都合であ
る。

私は見学前日間にわたくて生徒に見学の
行程および集合場所を話し、教科書の「養魚」
に目を通しておくよう注意した。それぞれ

の生徒にノート・鉛筆・写真機・昼食および
若干の小遣を持参させた。見学の目的は、養
魚場「オセンカ」の例でもわかるように、ソ
シニットの人々の意志によって、沼沢地や農業

に適しない土地が改造されて、國民經濟の有
益な部門にかわりつつあることを学ぶことに
あることを、私は明らかにした。

見学の日どりと目的について、養魚場當
局にも連絡した。見学は、養魚場勤務者の協
力によって私自身が指導する。

道中で私は生徒に見学においてどのように
行動し、何に主として注意すべきかを話し

小高い丘の上にあるゴロジシチャ村の西南
端をオセンカ河が流れている。その河の広い
谷間に、土地の起伏する間を縫って養魚用の
広大な貯水池が見える。一九四一年ここに養
魚場「オセンカ」がつくられた（図面参照）

われわれは養魚場の事務所から水源池(1)ま
で雑木林を三キロほど歩く。ここで河谷はコ
ンクリートのダム(2)を持つ高い土堤にさえぎ
られている。堤防より高い處に幅約二百メー

トル、長さ一キロ以上の貯水池が作られた。
この貯水池から養魚場に水を補給している。

魚場の見学を九月末の休日に行つた。この時

期は養魚場で行われる作業の大部を見るこ
とができるので、見学にいちばん好都合であ
る。

見学の報告で
ある。

見学においてわれわれは例えば次の問題を
究明することとした。

2、魚場にはどんな種類の池があり、その
役目は何か。

3、各種の池および四季における魚類の飼
養条件如何。

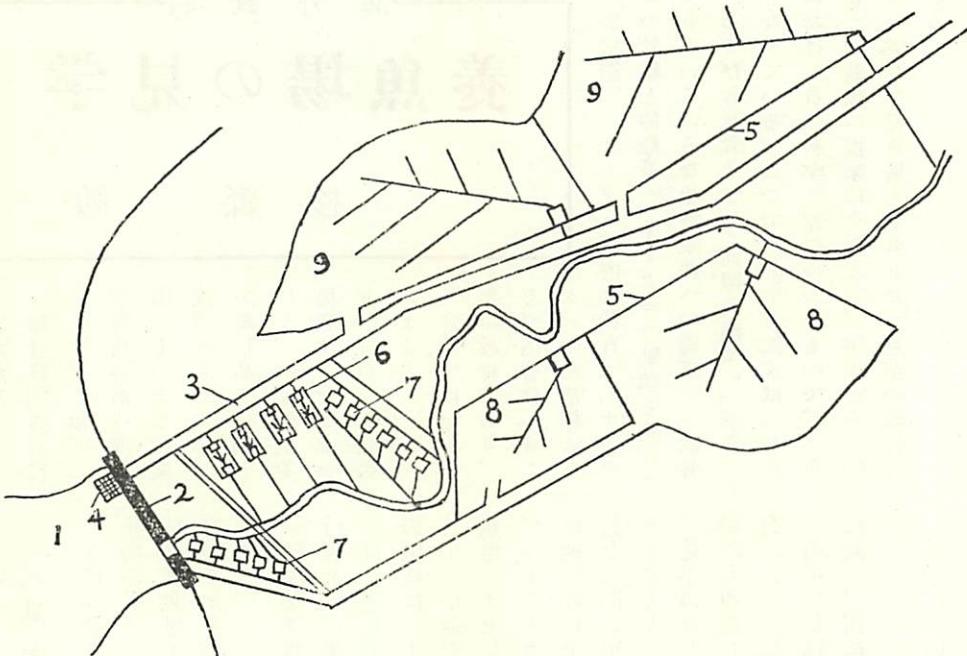
4、魚類を十分肥満させるためにどのような
条件が必要か。

5、魚場は生産計画をどのように遂行して
いるか。

6、魚場の優秀な勤務者は
何人か。

7、今後魚場に課せられる任務如何。

◇見学の実施



(1)水源地 (2)ダム (3)人工堀割 (4)閘門 (5)堰(せき) (6)冬眠用養漁池
(7)巣池・産卵池 (8)成育池 (9)飼育池

ここからわれわれも又養魚場の見学を始めたのである。

流れに沿って下る

と河谷は広くなる堤

防から河谷に沿って

二つの水路が出てい

る。一つはハンノキ

におわれた曲りく

ねつたオセンカ河の

水路であり、もう一

つは人工堀割(3)で、

その幅および深さは

約一・五メートル、

堀割の河床は水源池

の水面の高さにあ

る。水は水源池の閘

門——魚を止める網

を備えた水門(4)を経て堀割に入る。ここ

で私は生徒に、水源

池には大きなシチエ

ーイカ(今までに似た

肉食の淡水魚、学名

Esox lucius) が棲息する

し、網を設備しないと、水と一緒に養魚池に入り、鯉を絶滅してしまうことを説明する。

堀割の高い堤防にのぼる。ここからは河谷に設けられた(その用途によって)大きさの違う数個の池を区切る堰(5)がよく見える。この池を見るために立ちどまつて、私は、この堰によって任意池の水を調整することができることを説明する。もし池を満水にする必要があれば、水門の扉を閉めて堀割を遮断し、注水路から、その池に水を流す(指示示す)池の水を出す時には、排水閘を開けて、オセンカ河に水を流す。池から完全に排水することもできる。このようなことは皆生徒にとつて非常に興味のあることであった。

五キロも下流にわたって鎖状に伸びた養魚池の全組織を見るために、われわれは堀割の土堤を歩き、各池を見学した。その総面積は約一一〇ヘクタールに及んだ。

最初の余り大きくなれない矩形の四箇の池は面積〇・五ヘクタール、深さ二メートルで、その各々が空になっていた。その池の底と護岸の斜面には草が繁茂して、大きな緑の濠を想い出させた。

——なぜこの池は空になっているのだろうか。——と生徒は関心を持った。私はこれが

冬眠用養魚池(6)であることを説明した。冬季中ここに魚を全部移す。この養魚池は底まで凍ることはなく、鯉はここで殆んど静止状態で冬眠するのである。

冬眠養魚池で魚は非常に太ることを話す。魚をこの池に移動させる前に大規模な準備作業を行う。即ち酸素を吸収する雑草をきれいに刈り取り、下層の水を流すために堀割の水門の底を清掃し、石灰で養魚池をすみずみまで消毒し、中和する。他の準備を終えて後、水に酸素を充満させる特別の設備——用水濾清器を通して堀割から水を入れる。冬眠養魚池から溢れた水は用水濾清器の反対側に設けられた閘門及び放水路から流れ出る。冬季間において水に酸素を補給することは魚の給養と凍結の防止にとって重要な条件である。池の水位を絶えず一定に保つことは極めて大切である。

生徒に対して、十月の下旬、冬眠養魚池に移す前に魚を全部塩水槽に入れることを話す。水九五リットルに食塩五キログラムを溶かしたものである。この塩水中に魚は五分間入れられるが、生存に不適な条件のもとで失神状態になる。新鮮な水中に再び入れると、魚は急に生きかえる。この処置は魚の表皮に

ついろいろな寄生虫を駆除するために極めて必要なことである。

右側の堀割の枝流にもどって、われわれは小さい正方形の池(7)を見学する。その池のうち最初に見たのは巣池で、この中には養魚場の繁殖魚群になる成長した鯉が入れてある。その後見学した池は産卵池で、春季この中でメスが卵を産みつけ、オスが精液を放出する。大きさの点では産卵池が他の池より一番小さく、その池底は非常に小さくなっている。軟い水草におおわれている。このような条件下では産卵が工合よく行われるが、大切なことは受胎した卵の成長である。

いつ鯉が繁殖し、どのようにしてその繁殖がこの養魚場では行われるか。この問題には全生徒が関心を示している。たとえば、六月産卵池に水を満たし、その各々に巣毎に一匹

くる。八日——九日経って成長した稚魚を一ヘクタール当たり一万一一二万五千匹の割合で大きな成魚池(8)に放魚する。

放魚数の基準を二一一三倍に増す場合がある。このような時稚魚に対する自然飼料が不足するので、この飼料を補足しなければならない。最初稚魚はプランクトン(生徒にこの用語を説明する)を飼料とするが、七月からは(一昼夜に一回)豆の油糟、打穀したエン麦、フスマおよび魚粉の混合物を補給する。成魚池に放魚してから後、稚魚は当年魚と呼ばれる。当年魚は秋までに三〇一一四〇グラムの目方となる。

養魚場の勤務者との問答でわれわれは、この養魚場では鯉の飼育とならんでヒ鯉の雑種をつくる科学的活動をしていることを知った。

さりにこの養魚場では、チヨウザメのふ化に関する研究も行っているヴォルガ河で集めたロシアのチヨウザメの卵を乾燥法によってチヨウザメの精液によって受胎させ、特別の容器に入れて養魚場に送り、ここで特殊な器械を使って孵化させた。生れた稚魚を真チュウの網の飼育箱に移し、成魚池に放った。六月の初めに稚魚を箱から池に放って、そこで

稚魚は成長を続けた。一九五二年の秋までに稚魚は目方三〇グラムもある当年魚に育ち、冬にはその稚魚を冬眠用養魚池に移した。全同盟河川・湖水經營科学研究所が新たに創設される養魚場に魚類の改造という任務を課している現在、チョウザメのフ化に関する研究は特別の意義をもつものである。

養魚池を見学して、生徒は、養魚場勤務者がミチューリンの雑種法、選択及び訓練法を用い、正しく飼育してこの問題を解決していくのを確信したのである。成魚池で生徒は濁った灰色の小さな底にくついた魚を見つけそれがひっかき廻した泥土の層を残して敏捷に奥深く泳ぎ去るのを見た。これが雑種である。一年間でこの雑種は平均二五〇グラムよく肥ったのでは四〇〇グラムに達した。鯉と比較して雑種の脂肪層は著しく小さい。それは雑種が自然の生飼——飼育池の底の泥土から堀り出す虫の子だけを飼料としているからである。

われわれは堀割の主流にもどって前に歩いていくと、左にさらに大きい池が見えた。「ほら、これが池だ！まるで湖だ」と生徒は感嘆している。私はこれが飼育池(9)であることを話した。その面積は数ヘクタール乃至数十ヘ

クタール、その深さは〇・五乃至一・五メートルである。春季の出水後にこの池に水を満たす。冬眠用養魚池からこの池に当年魚を移植すると、その魚は一年魚と呼ばれるようになる。一年魚は急速に成長し、温水中で特によく育ち、主として幼虫や人工飼料(主に油粕)を常食する。飼料は毎日小舟を出して池の浅い場所で与えるが、その底は予め泥土を掃除しておくようにする。標識をたてたこの場所は生徒にもよく見えた。ある養魚場では池に木製の飼料箱を設けている処もあるという。

秋までに二年魚と呼ばれる魚は目方五〇〇グラムあるいはそれ以上になる。魚は、種魚に選ばれる。一部分を除いて全部需要者に引き渡される。

さらに九月末に通常行われる池の漁獲について説明する。底面のよい池では魚獲はさほど困難ではない。水は池から斜面に沿って河床に急速に流れ込み、水路に設けた閘門が魚を遮断する。魚は閘門付近の放水路にとり残され、そこからすくい網でかごや運搬車に入れ、受納所へ送られる。倉庫係は魚を受け取り、目方を計って、それを堀割に設けられた網の魚槽に入れるのである。堀割は丁度魚槽のようになってしまふ。それは何百メートル仕事が忙しそうであった。ゴム長靴をはき、

かにわたって魚がうようよしているからである。

われわれは自動車に魚を積み込むのを監督している婦人のまわりに集つた。彼の女はわれにニキログラム程もある大きな魚の生簀を指して、これは魚の補充グループだといつた。この魚はメス魚の補充に使われるのである。もう一つの生簀には需要者に売り渡すために送られる商品の魚がいれられていた。自動車が止つた。その車体の上には薄板の支柱が組まれて、その中に防水布の箱が載つて、生きた荷物を積載して、運搬するためである。夕方にはこの鯉はわが国の都市の店頭の大きな容器の中に姿を見せることである。

一九五三年この養魚場では商品にする魚をいれるために特別の魚槽を作り、われわれが見学した日にもその魚槽の中には五〇トン以上の生魚が収容されていた。

われわれは飼育池に行って、魚獲がどんなにして行われているのかを見学した。水は出てしまつて、露出した池底は黒い泥土に覆われて光っていた。魚獲の行われている処では仕事が忙しそうであった。ゴム長靴をはき、

前掛をあてた漁師が、特別の掬い網をもってぬるぬるする池底から魚を拾い上げ、運搬車に入っていた。

ここでわれわれは養魚場長に会った。場長さんから生徒は今年の養魚場の生産計画は著しく超過遂行されるであろうということを聞いた。彼は同じように生産の先進者達についても話してくれた。

生徒が、どのようにして魚を肥らせるかと質問したのに答えて、場長は次のように話してくれた、「われわれはモヴチャン教授の研究した諸対策を総合的に採用している。即ち池底を損耗し、鉱物塩を吸収して、魚類の給養源となる原始甲殻類の水中での成長を妨げる雑草を適宜刈り取る。水草の根は池の底を混乱させ、魚が入り難いようになるが、魚は池底で餌を見つけるものである。夜間緑葉植物は多量の酸素を吸収することも又考慮しなければならない。

刈り取った雑草をわれわれは養魚場で活用している。即ち、雑草を水中から拾い出して肥料にするために堆積する。緑葉が腐敗した後出てきた肥料を飼育池に散布する。堆肥の外に、魚類の飼料となる水棲植物や動物有機体の成長を促す肥料を池に撒く。

魚獲を行った後、同時に肥料ともなり、消毒薬ともなり、中和剤ともなる石灰を池底に撒布する。特に中和剤は必要な環境を保持する上に非常に大切である。それは池底が酸性になることは魚類に有害であるからである。

冬季飼育池の水は出してしまって、池底を凍結させる。

以上のべたすべての対策ならびに各種飼料の適用は魚類を肥らせて計画を超過遂行する上で決定的な役割を演じて来た。

場長さんの話を聞いてからわれわれは池水の上で動いている特別の機械——芦刈機を見た。生徒はその機械に大きな興味をもって見

学した。この芦刈機は中心部に発動機を備えた平底舟である。舟首には発動機で廻転する軸の動かす刈取り機械が昇降しながら作業している。この舟の舷には車輪がついている。発動機を始動させて舟を水草の繁茂した処へ出す。と舟はゆっくり動きながら池底の植物を刈り取ってしまうのである。

これで見学は終了し、われわれは帰途についた。われわれが最初に見学した養魚池は前方に散在しているが、今それは生徒にとって異った想い出となつた。それは沈む太陽の光

がきらきらと輝いていたからというセンチメタルなもの故ではなく、この養魚池との付属設備を見学して、ここでソヴェトの人々が行っている、興味のある非常に重要な仕事の成果を見たからである。

「養魚」についての授業でわれわれは見学のしめくくりをした。生徒は実地に養魚業を学んで、その組織を具体的に理解し、鯉の繁殖について興味深く話した。生徒は又同じよう、自分の地区の養魚場で働く人々の成果について、又魚の新品種の創造のために科学者のなし遂げた成果について、おたがいの研究報告に注意深く耳を傾けた。

創立八周年記念

特典付会員募集

本連盟会員として会費一年分二四〇円払込みの方に、既刊分（表紙広告）より希望三冊を贈呈する。（期限六月末日まで）希望誌名を振替用紙裏面通信欄に記入の上、「東京七七一七六番、産業教育研究連盟宛」払込まれたし。

生産技術を高める教育

日教組第四次全国集会の報告

「教育評論」二・三月号を読んで

去る一月下旬から二月上旬にかけて、長野で開かれた日教組の第四次教育研究全国集会の報告が「教育評論」の二・三月号に発表されている。筆者は、昨年第三次静岡大会を傍聴する機会を得たが、今度は旅行中で行けなかつたので、注意して読んだのである。

殊にわれわれの関心をひく部会は、第二部会第二分科会の「生産技術を高める教育——職業家庭科を中心として——」であった。報告は二ページにすぎなかつたが、それと講師

団の一人である内山政照氏の「討論を概観して」を併せて読んで行くと、大体の空気がわかるのであつた。そして正直の所、ひどくがつかりさせられると共に、これは放つておくわけにいかないと思った。なぜなら、これは日教組主催であり、全国のすぐれた実際家の真剣な研究発表だからである。文部省でさえもすでに現在の職業家庭の学習指導要領に批判的であり、中央産業教育審議会の第一次、第

二次の建議があつて、三十一年度から改正しようとしているのに、ここに出ているものは現行の学習指導要領ないしは、それ以前の線しかでていない。これでは、文部省の方策を批判するどころではなく、どこにも「生産技術を高める」点が見出されない。いうならばただ常識的な古い職業・家庭科観の域に止つて、混乱に混乱を重ねているというよりいいようがない。

○

他の部会が「人権の尊重」だと「国際知識だとか「情操教育」だとか、一応誰でもその概念がわかるのに対しして「生産技術」となると、非常にはつきり擱まれないことから、この混乱は來ていると思うが、その意味することを、しっかりと把握することから始めないで、今まで（戦前の）職業や家庭の見方や、生活學習でお茶を濁す程度からは、決して、

○

従つて「生産技術」といふばあい、最も重い。

教育のあり方」という項の所に並べられたものは、ほとんどが家庭関係といつてもよく、農業関係が一ょくたに出されているところに遺憾なく現われている。「台所改善」や「カマドの改善」という言葉が特に目立つが、一体それが「生産技術」とどんな関係を持つというのであろう。よく見ると職業・家庭科という中に、・印がはいっていない。こうなると・印の意義も述べなくてはならないが、職業というのは（農工商水産）をさし、家庭はただ家庭だけである。その間に・印が入っているのは、元来別のが一つの教科にしたこと示すのである。現行の指導要領が「仕事をする」ということを強く出して、こんな風にしたのである。また地域性を強調した結果は、ここに出てきているように、家庭も農業も区別なくし、いかにも進歩的にきこえる「生活改善」というもので、常識的に考えだそうとすることから、身近な家庭の仕事や農業が系統なしにとり上げられたのではなかろうか。

要性を持ちまた高いもののある「工業関係」は、どこにも見られない結果となっている。

生産技術といふものは、封建的な家族制度の残存物の中にしばられている家庭や、前近代的なわが国の農業などから見出される筈はないのである。それが資本主義社会であれ、社会主義社会であれ、機械がルネッサンスをもたらしたように、近代工業の中に最も科学的に進んだ「生産技術」が見出される。資本主義社会が、時には生産技術をおとしたり、封建的家族関係や、前近代的な状態に農業をおくことにつとめる一面を持つのに対しして、社会主義建設では、どこまでも科学的な生産技術を発展させて、人民のために人民自らがそれを身につけるように、社会態勢をかえていく。われわれのいう「生産技術」とは、それをいうのである。それは明かに、一家庭内のカマドの改善・台所の改善などとは比較にならない。またダイコンの切り方や、あみものの仕方の技術とは全然質の異なるものである。教育でねらうとすれば、そうした本格的なものでなくてはならない。生活改善といふようなことは、技術もふくまれるが、もっと他の社会的要素がより多くふくまれてくる。そんなところで低迷している間は、この教科の重要性が認識される筈もなく、現在のように、他教科より一段低く見られるのである。

○

この規定が明確でないために、報告二の「生産技術を高めるための教育のねらいをいかに育成するか」では、とんでもない意見が出ている。基礎技術とは何かで「あみもの技術の例」（群馬）が出たり、地域でみんな使っている技術（福島）がとび出したりしている。基礎技術とは、生産技術の基礎となるものであるが、現在文部省では、基礎技術をいくつかの分野にまとめたものを発表している。そのわけには、なお問題があるが、本誌読者なら誰でも知っているであろうことが、日教組の研究発表ともあろうものが、殆んど知つてはいないのか、あまり突つこまれていないのに驚く。この立ちおくれは、実際家の自主的な研究集会だけに悲しくなるのである。

○

内山氏の討論の概観を見ると、もちろんそこにはいろいろの意見がでたようである。少數意見ながら私の指摘したような点に近いものも、莫然としてではあるが感じとれないこともある。内山氏も一寸困った格ごうで、所々に自分の意見を出していられるがそれにしても（生産力——農業及び家事の）というような所もあり、職業家庭科の背負っている十字架（印なし——筆者）の所の注では、指導要領にいう「実生活に役立つ十二項目」など私は思う。日教組が労働組合の立場からとり上げる教育問題としては、最も重要な面ではないかと。歪められた日本の教育（上級学校への予備校的傾向と立身出世のための教育）から、眞に働く人たちの肉となり血となる教育への立直しには、この教育に深くメスを入れなくてはならないのである。自然科学と社会科学の上に立って、生産技術（生活技術に非ず）を身につけさせることこそ、将来の多数の国民に必要な教育ではなかろうか。われわれは、第五次の研究集会には今少しボイントをついた、少くとも前向きに発展した実践家の研究報告に色どられるよう期待したいのである。（中山晋男）

警戒すべき教科書の

民編国管論

国定への第一歩

民主党がかくし持つたフトコロ刀がこんなところにも現われ始めた。かつての軍部の青年将校のような右翼ばかりの元気のよい、民主党の一部から、盲へびにおじぬ、教科書の「民編国管論」という、支離めつれつな制度を文部省にやらそうとしている。

「民編国管論」というのは、今の検定教科書はあまりに多く、父兄も困り、先生もどれがよいかわからないうから、現在の検定教科書を二三冊にして、文部省が管理するというのである。これは国定でないと強弁しても、事実上の国定である。(再軍備論のゴマかしと同じ)

そうしておいて、かつての国定教科書のように、教育内容について、教師の自由も、ひいては生徒の考え方も、ワクをはめていこうとするもので、ことは極めて重大である。

ところが、父兄には自分たちがかつてうけた教育から、教科書は参考だといつてもなかなかのみこめない。教科書をたよりにすることが、勉強だと思っている。これは、現在の教育について、わからない人も多いのだから無理もないとして、驚くべきことは、教師の中にさえ、めんどう臭いから、国定教科書をさっさと教える方が便利がよい、採決などの責任からも逃れると思っている人、いやそういっている人も皆無ではない。

そうでなくとも、抵抗なしに逆コースへ、権力で持つていこうとしている者の前に、まるで、どうぞ御自由にといっているのに等しい。少くとも、教育実際家を尊重して与えられている、民主的な権利を自ら放棄して、末開国と同様の扱いを自ら望んでいるようなものである。

目の先のことからいえば、教科書が検定だらうと国定だらうと関わらないかも知れないがそれは、大阪城の外ぼりををうめるようなもので、漸次上からの統制への歩みであることを見ねばならない。むしろ、現在の検定教科書の不徹底さ(調査員や検定が黒幕で行われている点、展示会の形式化等々)を改める

ら脱して、自らの教育力に自信をつけるよう研究すべきではあるまい。自らの力ができるによって、自らを守る。そのためにはみんなが協力して既得権を守り、容易に手をねじ上げられないように、身構える必要があると思う。

○

きくところによれば、学校図書という出版社で、わざわざ国定反対の声明をしたとか。業者は利益を中心に、時には権力者と結び、時には実際家におべつかする。教育審議会委員にひもをつけて(重役を入れて)おることだけでも、疑問を持たれるのに十分である。臭氣ふんふんたるものがあり、警戒を要するであろう。(日教組「教育情報」三月三十日号では、その背景をなすものが何かを指摘している)この際教師が改めて、検定教科書をなぜ守らねばならないかをもう一ぺん考えなおして見る必要があろう。(Q.P.)

中央産業教育審議会第一次、第二次次建議についての理解には、「職業と教育」の左記特集を見て下さい。(各冊二〇円、切手代用可) 産業教育研究連盟宛

産業教育研究連盟(旧職業教育研究会)編集

33

立川

立川の職業・家庭

農 村 向	1 年 (中職 722) 2 年 (中職 815) 3 年 (中職 915)	村のしごと 大地とともに 明かるい農村	各 88 円
都 市 向	1 年 (中職 721) 2 年 (中職 814) 3 年 (中職 914)	しごとの喜び 働くから 将来にそなえて	各 88 円
家 庭 向	1 年 (中職 720) 2 年 (中職 813) 3 年 (中職 913)	楽しいしごと 新しい暮らし 生活の設計	各 80 円

(本教科書の特色)

1. 基本的技術の分析にとくに重点をおいている。
2. 重要産業の社会的経済的理解に役立てている。
3. 家庭向では職業的進出にも十分そなえている。
4. わが国にとって重要な水産を多くとりいれている。
5. 資料が豊富で新しくむだなくもらっている。
6. さしこと説明との関連がゆきとどいている。

○全国に御採用校の増加しつつありますことを厚く御礼申上げます。

○御採用校へは教師用「指導の要領」をもれなく贈呈しております。

東京都中央区
銀座東 5-5

立川図書株式会社

振替番号
東京 83314

既刊パンフレット在庫分

- 同 四月号
- 同 職業・家庭科の問題点 (鹿野順子) (No. 9)
- 同 産業教育指定学校長経営座談会 (No. 10)
- 同 アメリカのホームルームの現状 (矢野敏雄) (No. 11)
- 同 五月号、六月号、七月号 (品切) (No. 12)
- 同 八月号 (特集倍大号) (No. 13)
- 同 九月号
- 同 産業教育研究連盟の発足にあたって
- 同 職業指導の実際運営 (2) (後藤豊治)
- 同 ソヴェートの自然科学の教育 (1) (杉森 勉)
- 同 産業教育の本質と実践の方向 (池田種生)
- 同 中学校におけるボリティニズム (長谷川淳)
- 同 ソヴェート自然科学の教育 (2) (杉森 勉)
- 同 生徒の家庭労働と産業教育 (浜松信之)
- 同 理科教育の問題点 (田中 実)
- 同 基礎学力の調査 (杉山一人)
- 同 各冊二十円 (送料三冊まで四円) 必ず号名
明記、前金申込のこと。切手代用でも可
- 同 昭和30年5月1日印刷 (定価一部10円)
昭和30年5月5日発行 (年額二闋100円)
- 同 発行者 池田種生
- 同 第二次建議を中心の特集号
- 同 転換する職業・家庭科 (座談会)
- 同 東京都中央区銀座東五ノ五
- 同 発行所 産業教育研究連盟
- 同 振替東京七七一七六番
- 同 電話銀座(56)六六三〇
- 同 産業教育運動への発展 (池田種生)
- 同 産業教育全国協議会の概況
- 同 二月号、三月号 (品切)
- 同 数学教育における問題点 (遠山 啓)
- 同 史的使命は終ったはず (林 勇)
- 同 産業教育への私の発言 (アンケート)
- 同 二月号
- 同 第一次建議の説明 (長谷川淳)
- 同 第二次建議の説明 (鈴木寿雄)
- 同 全国指導主事会議質疑応答
- 同 三月号
- 同 工業技術教育の歴史的構造 (山崎昌甫)
- 同 リンゴの学習指導 (海外資料)
- 同 新しい教育内容と設備案 (新潟県中学校長会)
- 同 四月号
- 同 生徒の家庭労働と産業教育 (浜松信之)
- 同 理科教育の問題点 (田中 実)
- 同 基礎学力の調査 (杉山一人)
- 同 各冊二十円 (送料三冊まで四円) 必ず号名
明記、前金申込のこと。切手代用でも可
- 同 昭和30年5月1日印刷 (定価一部10円)
昭和30年5月5日発行 (年額二闋100円)
- 同 発行者 池田種生
- 同 第二次建議を中心の特集号
- 同 転換する職業・家庭科 (座談会)
- 同 東京都中央区銀座東五ノ五
- 同 発行所 産業教育研究連盟
- 同 振替東京七七一七六番
- 同 電話銀座(56)六六三〇
- 同 産業教育運動への発展 (池田種生)
- 同 産業教育全国協議会の概況
- 同 二月号、三月号 (品切)
- 同 数学教育における問題点 (遠山 啓)